# 授産施設・共同作業所の運営とボランティアの可能性に関する研究

立命館大学共通教育推進機構 角谷 嘉則〇 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会 奥村 昭

- I はじめに
- Ⅱ 方法
- Ⅲ 調査結果
- IV 考察
  - 1. 授産施設・共同作業所におけるボランティアの変化
    - (1) 社会福祉施設におけるボランティアの実態
    - (2) 授産施設・共同作業所におけるボランティアの状況
  - 2. 社会福祉法人共生シンフォニーを事例として
  - (1) 社会福祉法人共生シンフォニーにおける障害者の雇用と特徴
  - (2) 社会福祉法人共生シンフォニーの事業展開とボランティア
  - (3) 福祉事業部の事業性とボランティアの所属
- V 結論
- VI 参考文献

#### I はじめに

全国の障害者雇用は、民間企業(56 人以上)における障害者の実雇用が 1.59%であり、いぜんとして法定雇用率 1.8%を下回っている<sup>1</sup>。また、城貴志(2008)によると、滋賀県下における障害者の実雇用率は 1.65%(2006年6月)ほどであり、授産施設や共同作業所から一般就労へ移行できた比率は1%程(3,024人中 33人、2006年度)であったという<sup>2</sup>。さらに、厚生労働省によると、授産施設・共同作業所などの工賃も全国平均で 15,257円(2006年度)から大きな上昇は望めない状況にある。このように障害者にとって授産施設・共同作業所での活動は、多くの収入を得ることや新たな働き場へのステップアップに強力な役割を果たしているとは言えない。ただし、障害者にとっては働けるという喜びや活動する中での上達など数字に表れない効果も大きいだろう。また、就労支援としては障害者が労働する上での選択肢を増やす可能性を持つこと、それによって社会も発展していくことは望ましいといえる。

授産施設・共同作業所では作業現場の改善、ボランティアの活用、障害者の就労支援など事業性、地域社会との接点という社会的な面、障害者自立支援法の改正における自立支援制度の変更への対応など多くの課題を抱えている。授産施設・共同作業所が抱えているこれらの課題や問題点を整理し、就労支援に向けた活動を改善していくためのポイントを明らかにすることが本研究の目的である。しかし、課題や問題点は数多く幅広い。そこで、今回は授産施設・共同作業所の活動が事業の専門性を高めていること、ボランティアの役割が変化してきた側面があることに着目し、ボランティアの活用とその限界について明らかにしていこうと考えている。事業の専門性を高めるような活動では、専門家による技術講習などの機会を増やすことが求められるため、専門家ではないボランティアを必要としない例も多く見られる。ただし、啓発的な活動や広報などではボランティアが活躍する余地があると考えられる。いっぽう、依然として施設等の従業員だけで作業をフォローできない現場ではボランティアが必要不可欠な存在になっている例もある。いずれの場合においても、ボランティアが活動できる可能性と限界が存在しているといえよう。それに加えて、ボランティアが授産施設・共同作業所の活動をおこなう機会や動機を明らかにすることによっても多くの知見が得られるのではないかと考えた。

<sup>1</sup> 厚生労働省(2008)「公的機関、民間企業の障害者雇用は着実に進展」、4ページ。

<sup>2</sup> 城貴志(2008)「障害のある人の働くことの現状~ 滋賀県の取組から」立命館大学講義用プレゼンテーション資料より引用した。

本研究によって多くの授産施設・共同作業所の活動においてボランティアの活用のヒントが得られるものと考えている。また、ボランティアを活用する団体にとっても新たな知見が得られる機会となることも予想される。特に、授産施設・共同作業所のボランティアコーディネーション、ボランティアの経緯と活動内容について分野の特徴と限界点を明らかにすることで現場での問題解決の一助となるからである。

## Ⅱ 調査方法

改めて、本研究の目的は授産施設・共同作業所の活動が事業の専門性を高めていること、ボランティアの役割が変化してきた側面があることに着目し、ボランティアの活用とその限界について明らかにすることである。結果として、授産施設・共同作業所が抱えている課題や問題点を整理し、就労支援に向けた活動を改善していくためのポイントを明らかにしたいと考えている。

調査手法は、事前に調査協力を得ている団体に対して質問票を送付し、半構造化面接で聞き取りをおこなっている。今年度は、大津市を中心に滋賀県内から5団体8ヵ所をピックアップしてヒアリング調査をおこなった。また、社会福祉法人共生シンフォニーについては詳細に分析する必要性が生じたことから、複数回にわたってヒアリング調査をおこなっている。なお、調査先については調査結果を参照して欲しい。

## Ⅲ 調査結果

調査対象とした5つの団体に対して1回から複数回のヒアリング調査をおこなった。

- ①社会福祉法人共生シンフォニー
  - ・がんばカンパニー 中崎ひとみ氏
  - ・あんふぁんカフェ 小林友香理氏
  - ・まちかどプロジェクト 橋本久恵氏、河原林隆二氏
- ②くらしの宝島 内田弘樹
- ③社会福祉法人ぽてとファーム事業団 佐野武和氏
  - ・ぽてとファーム
  - かぶらの学校
- ④社会福祉法人悠紀会 にっこり作業所 河副健一氏
- ⑤学校法人関西福祉学園施設事業部 働き教育センター 辻勝司氏

#### IV 考察

- 1. 授産施設・共同作業所におけるボランティアの変化
- (1)社会福祉施設におけるボランティアの実態

滋賀県下の授産施設・共同作業所におけるボランティアの受け入れ実態や受け入れ施設の事業内容などについて考察していく。まず、社会福祉施設におけるボランティアの受け入れについて、その全体像をながめていきたい。そこで、2007年度に「大津福祉の地域づくり推進委員会」(2008)が大津市でおこなった調査結果を参考にしていく。そのため、本稿の分析も滋賀県下の中でも大津市が中心となる。なお、参考とした資料は、大津福祉の地域づくり推進委員会(2008)『社会福祉施設等の地域福祉推進に係る基礎調査報告書』であり、補足として大津市の担当者に電話で内容を確認した。

大津福祉の地域づくり推進委員会(2008)の調査は、授産施設・共同作業所など 33 施設を含む、大津市内 209 施設に対するアンケートの調査結果である。調査結果によれば、209 施設の回答中で 112 施設がボランティアを受け入れていると回答している。また、「ボランティアを受け入れている団体に対して1ヵ月平均のボランティア受け入れ人数」、「受け入れ側の正規職員割合」、「ボランティアを受け入れる理由」、「ボランティアを募集する ときの依頼先」などの質問項目もある。

ボランティア受け入れ人数(1ヵ月平均)は、図1のように0~4人と回答した施設が最も多く53.6%を占めている。

また、受け入れ側の正規職員割合を見ていくと、表1のように正規職員割合が高い施設ほどボランティアを受け入れている場合も多いようである。このような結果は、ボランティアと連絡をとるスタッフが正規職員である場合が多いことや、収益性の高い事業ほどパートタイムやアルバイトなどを雇うことによってサービスの供給を補っていることなども考えられる。それらは、ボランティアを受け入れる理由や、ボランティアを募集するときの依頼先などの質問項目においても読み取ることができる。

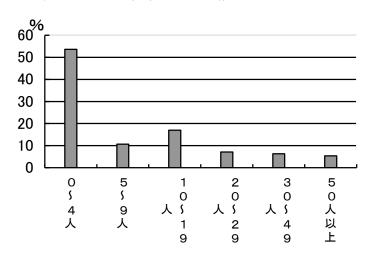


図1:1ヵ月平均のボランティア受け入れ人数

※ボランティアを受け入れている 112 施設において、2006 年 9 月から 2007 年 8 月までの1年間で1ヵ月あたりの平均値から分類したものである。

出所:大津福祉の地域づくり推進委員会(2008)『社会福祉施設等の地域福祉推進に係る基礎調査報告書』、43ページ

衣1.支切/気 切り正 が 職員 門 日						
	25%未満	25%以上	50%以上	75%以上	合計	
		50%未満	75%未満			
受け入れている	11	39	37	24	111	
受け入れていない	29	31	18	15	93	
合計	40	70	55	39	204	

表1:受け入れ側の正規職員割合

出所:大津福祉の地域づくり推進委員会(2008)『社会福祉施設等の地域福祉推進に係る基礎調査報告書』、42ページ

表2は、ボランティアを受け入れる理由の結果である。ボランティアの受け入れでは、職員が少ないことからサービスの供給者となっていることや、利用者に対するプラス α のサービスを提供するためであることが見てとれる。特に、施設が本来おこなうべきサービスを超えた部分で「利用者の生活の質の向上」や、「地域との交流促進」などの項目が多い点について着目すべきであろう。それは、すでに業務に従事している職員では難しい取り組みであり、ボランティアを受け入れたからこそ実施できる活動であると考えられるからである。

表3では、施設がボランティアを募集するときの依頼先が示されており、結果としては知人やボランティアからの紹介がもっとも多い。このような口コミによる紹介が多いのは、知人や友人がグループでボランティアに参加していることなども理由として考えられる。また、県・市のボランティアセンターなど中間支援組織による紹介、施設が独自に発行している広報紙、地域団体とのつながり等もあるが、幅広く募集活動をしている施設が多くないこともわかる。

表2:ボランティアを受け入れる理由

職員不足(対人サービス)	28
職員不足(対人サービス以外)	12
利用者の生活の質の向上	54
地域との交流促進	45
ボランティアの育成支援	18

出所:大津福祉の地域づくり推進委員会(2008)『社会福祉施設等の地域福祉推進に係る基礎調査報告書』、76ページ

表3:ボランティアを募集するときの依頼先

県・市のボランティアセンター	30
自治会の回覧や掲示板	6
地域の団体	13
知人やボランティア参加者	72
施設等のホームページ	10
施設等独自の案内	32
学校	6

出所:大津福祉の地域づくり推進委員会(2008)『社会福祉施設等の地域福祉推進に係る基礎調査報告書』、76ページ

#### (2)授産施設・共同作業所におけるボランティアの状況

授産施設・共同作業所におけるボランティアの活動状況の実態については、面接および電話調査(2008年10月~2009年2月)をもとに論じていきたい。なお、ヒアリングおよび電話調査は、『平成二十年度大津市施設・作業所ガイドブック』に掲載されている大津市内37ヵ所の授産施設・共同作業所から現在も活動している35ヵ所を対象とした。質問内容は、「ボランティアの有無」、「ボランティアの有無」、「ボランティア担当者(コーディネーター)の有無」についてである。

まず、ボランティアが事業や行事に参加していると回答したのは 19 ヵ所であった(表4を参照)。ボランティアが参加する活動は多岐にわたっているが、収益性の低い事業内容に協力していることが多いようである。事業内容は木工や刺繍、菓子の製造、畑仕事などさまざまである。また、授産施設・共同作業所の約半数は、ボランティア担当者を置いている。しかし、ボランティア担当者の多くは施設長が兼務するなど他の業務を兼ねる場合が多いようである。さらに、実質的には職員が全員で対応しているような現場の状況であることから、ボランティアコーディネーターとしての専属スタッフを配置できない状況もあるようだ。また、全体的にボランティアの募集もロコミや職員やボランティア同士による伝手が多く、広報活動はそれほどおこなわれていなかったといえる。

ボランティア活動が事業や行事に参加していないと回答したのは16ヵ所であった。そのなかで、9ヵ所は以前にボランティアが参加していた。その後、ボランティアが参加しなくなった理由は、募集をやめたこと、手間がかかることなど、事業内容が変化して地域とのつながり方も変化したことなどであった。ここで取り上げるべき点としては、事業の収益率が高まるにつれてボランティアを受け入れなくなったことがある。その理由としては、有給スタッフとして雇用できるから問題がないこと、障害者も雇用されてからボランティアもいなくなったとのことであった。いっぽう、複数の授産施設・共同作業所では、人手が足りておらず、ボランティアへの教育や指導などで負担に感じることからやめたケースもある。いっぽう、当初からボランティアを受け入れていないと回答した7ヵ所では、ボランティアを受け入れるような事業内容ではないという回答がもっとも多く、ボランタリー性の高い活動も有償でお願いできること、また、地域の人で参加している人はいるがボランティアではないという回答も1件あった。

以上から、ボランティアの参加の有無にもっとも大きな影響を与えているのは事業内容であると考えられよう。 それは、事業内容の変化によって専門性が高まり受け入れ側にとって素人であれば必要なくなったこと、授産施 設・共同作業所の収益性が高まりボランティアにとっても参加しづらくなったことなどがあったからである。確かに、ボランティアが参加していない授産施設・共同作業所ではボランティアの継承がうまくいかなかった面もあるし、ボランティアの募集活動が無かったことも要因であっただろう。しかし、それらを規定しているのは、やはり事業内容の変化であろうと推察される。そこで、授産施設・共同作業所の事業内容の変化について若干ではあるが補足的に説明しておきたい。

表4:大津市の授産施設・共同作業所におけるボランティアの受け入れ状況

		事業所数	参加内容	参加者の経緯	
ボランティアの有		19	事業、行事・イベント、クラブ、清掃、廃	口コミ、地域の知り合い、別の作業所か	
			品回収、ボランティア募集(チラシ配布)	ら移動、父母、大学生・中高生の研修、	
				募集の広報、社会福祉協議会	
ボランティアの	以前は有	9	(理由)地域と別のつながりができたから、ボランティアには手間がかかる、集まらな		
無			い、収益が出せるようになった(全員雇用できる)		
	以前も無	7	(理由)すべて有償だから、ヘルパーが中心のため、余裕がない		

※大津福祉の地域づくり推進委員会・社会福祉法人大津市社会福祉協議会・おおつ「障害者の生活と労働」協議会(2008)『平成二十年 大津市施設・作業所ガイドブック』に掲載されている 37 ヵ所を対象とした。なお、37 ヵ所の内、2ヵ所は閉鎖されていたことから35ヵ所を調査対象としている。

近年、授産施設・共同作業所の事業内容でも専門的な知識を必要とするような事業分野に移り変わってきており、例えばパンを焼くにしても家庭的な料理の延長では売れないのだという。つまり、専門家を招く必要性があり、多くの場合が有償でお願いしているそうである。「にっこり作業所」の河副健一によれば、授産施設・共同作業所でおこなっていた旧来型の事業は、内職的な活動を多く伴っていたことからボランティアが必要不可欠な存在となっていたという。しかし、内職的な事業そのものの減少からボランティアの参加は減少傾向が続いているそうである。つまり、社会的な状況の変化によって、授産施設・共同作業所の事業内容も専門性を高めるように変化してきたのであり、そのこともボランティアの参加の可否に大きな影響を与えているのである。また、この場合も有償であったとしても、ボランタリーな活動である場合も考えられよう。このような専門家に対する調査も今後は必要となる。

授産施設・共同作業所の事業内容は旧来のように内職的な製造をおこなっている施設もあるが、にっこり作業所のように専門性を高めたパンの製造と販売などが増えたことによってボランティアの在り方も変化させている場合も多いだろう。それは、授産施設・共同作業所ではボランティアが参加して内職を支援してきたのだが、社会的な状況の変化から旧来型の事業を持続している場合と共に、新たな事業を創り出す場合にはやや専門性を必要とするボランティアの必要性も存在しているといえる。ただし、河副健一によれば、授産施設・共同作業所の収益となる事業には直接かかわらないが、旧来から継続しているボランティアもあるという。それは手話講座の講師やイベントのスタッフなどである。にっこり作業所では、これらの活動が障害者同士の相互理解を深めるため、そして地域との連携をすすめるために継続されてきたようである。つまり、社会的な変化にも対応しながら依然として継続されている活動やボランティアも存在しているのである。

つぎに、社会の変化にも対応しつつ事業を変更し、ボランティアを受け入れている授産施設・共同作業所の個別事例を分析していく。事例としては、大津市の社会福祉法人共生シンフォニーに着目した。社会福祉法人共生シンフォニーは、事業所の1つである「まちかどプロジェクト」(就労継続支援非雇用型)の事業である劇団にボランティアを受け入れている。また、「がんばカンパニー」(就労継続支援雇用型)におけるクッキーの製造・販売も全国的に有名な取り組みとなっている。また、共生シンフォニーは滋賀県の独自の制度である「社会的事業

所じとして喫茶店を設置しているなど、複数の新たな取り組みを実施している。

## 2. 社会福祉法人共生シンフォニーを事例として

## (1) 社会福祉法人共生シンフォニーにおける障害者の雇用と特徴

社会福祉法人共生シンフォニーは、1986年に無認可の作業所「今日も一日がんばった本舗」として開設され、2003年に社会福祉法人の認可を受けている。主な事業は「がんばカンパニー」、「あんふぁんカフェ」、「まちかどプロジェクト」、「ぬくとば」の4つであり、それらはすべて大津市内であるが別々の場所に事業所を展開している。従業員の総数は68人である。表5の従業員の内訳を見ていくと、健常者が36人、障害者が32人である。障害者が雇用されているのは、がんばカンパニー、あんふぁんカフェの2つの事業である。そして、その多くはがんばカンパニーでの雇用されている。がんばカンパニーでは、クッキーを製造・販売を拡大してきたことから、障害者の雇用も増加してきたのだという。また、がんばカンパニーが4つの事業所すべての会計や庶務など管理部門も担っており、社会福祉法人共生シンフォニーの実質的な中枢機関となっている。

では、4 つの事業について概要を見ていくことにする(表6)。まず、がんばカンパニーは 1999 年に今日も一日 がんばった本舗の製品販売事業部として独立した。その後、がんばカンパニーは小規模授産施設となり、障害者自立支援法における就労継続支援雇用型(通称 A 型)に分類され、一般の企業では継続して就労できなかった障害者の受け入れをおこなっている。障害者の労働時間は、4 時間から 8 時間まで個人の状況に合わせて対応しているが、全員が最低賃金の除外を受けていない。事業内容は、前述したように、主にオーガニックのクッキーを製造し、滋賀県内の小売店舗や大学の購買部、全国の作業所、インターネット業者にも卸販売しており、場合によっては直接販売もおこなう。

表5:従業員の内訳

		健常者	身体障害者	知的障害者	精神障害者	合計
がんばカンパニー	管理部	3 人	5 人	1人	_	9人
	(会計、庶務)					
	営業部	4 人	_	3 人	1人	8人
	製造部	9人	1人(知的重複)	13 人	3 人	26 人
あんふぁんカフェ		3 人	1人	4 人	_	8人
まちかどプロジェクト		9人	_	_	_	9人
ぬくとば		8人	_	_	_	8人
合計		36 人	7人	21 人	4 人	68 人

出所:がんばカンパニ―資料より引用した(2008年10月時点)。

表6: 共生シンフォニーの事業分類

	施設種別	事業内容	ボランティアの有無
がんばカンパニー	就労継続支援(雇用型)	クッキーの製造・販売	無(以前は有)
あんふぁんカフェ	社会的事業所	飲食店の経営	無
まちかどプロジェクト	生活介護、就労継続支援(非雇用型)	演劇、トイレ清掃など	有
ぬくとば	老人デイサービスセンター	介護、デイサービス	無

※社会福祉法人共生シンフォニーの資料およびヒアリング結果から作成した。

<sup>3</sup> 社会的事業所は、「滋賀県社会的事業所設置運営要綱」の規定に基づく事業所であり、運営費や管理費の補助を受けることができる。また、社会的事業所の雇用は、一般就労、福祉的就労と異なっており、健常者と障害者が共に経営の意思決定にまで参画するような就労形態をとっている。例えば、障害者との雇用契約を結ぶほか、最低賃金が保障されること、5人以上の障害者を雇用することなどが条件となっている。

その他の3つの事業についても見ていこう。あんふぁんカフェは、2006 年にスタートした事業であり、複合ビルの明日都浜大津でカフェを営みながら、他の作業所でつくられた商品の販売もおこなっている。障害者は軽食づくりなど内部での作業や給仕等も担当しており、健常者が全体を統括している。営業時間は 9 時から 18 時までであり、障害者は4時間以上の交代勤務をおこなっている。また、あんふぁんカフェは滋賀県の独自の制度である「社会的事業所」として認められ、制度の補助対象となっている。まちかどプロジェクトは、1999 年に「今日も一日がんばった本舗」の福祉事業部として独立した事業であり、障害者自立支援法における就労継続支援非雇用型(通称 B型)に分類されており、生活介護による利用者の受け入れもおこなうなど多機能型の授産施設となっている。主な活動内容は、劇団「まちかど一座」の運営、中古パソコンのクリーニング、トイレ清掃など創作活動や軽作業をおこなっている。いずれも収益性は低く、福祉的な要素が非常に強い。また、以降でもふれていくが、共生シンフォニーの事業の中で唯一、ボランティアが参画している事業である。ぬくとばは、老人デイサービスセンターで、2005 年に認可を受けて開設された。



管理部門・事務室の様子①



がんばカンパニ―のクッキー工場の様子



管理部門・事務室の様子②



まちかどプロジェクトの演劇の練習風景

# (2)社会福祉法人共生シンフォニーの事業展開とボランティア

社会福祉法人共生シンフォニーは、1986年に設立され、「商いでノーマライゼーション」、「共に生き働く」を理念として多様な事業を展開している。その大きな特徴としては、収益事業(クッキー製造・販売、カフェ)だけでなく、福祉事業(障害者支援)の2つを事業の両輪としているところにある。現在、主な収益源となっている事業はクッキーの製造・販売である。1996年、クッキーの製造・販売のための工房を設置してから、製造を拡大して売り上げも伸びていく。ただし、この時点では、クッキー製造にボランティアも参加していたようである。2003年に現在の工場を整備し、同時に社会福祉法人となった。この時点で、クッキーの製造におけるボランティアは見られなくなったようである。その後、クッキーの製造・販売は拡大し、1億8千万円(2006年)を超える売り上げとなった。その結

果、障害者の平均給与も 10 万円を超え、最低賃金除外をすることなく雇用できているのである。逆に、このように障害者の待遇を高めることは、ボランティアが事業にまったく参加しなくなっていくことに向かわせたようだ。常務理事の中崎ひとみによれば、ボランティアが参加しなくなったのは、障害者が賃金をもらうにもかかわらず、ボランティアが無償労働であったこと、工場の整備や運営体制の精緻化したことなどもボランティアを遠ざけた要因であっただろうと語っている。つまり、収益事業そのものがボランティアを必要としないような内容へ移行してきたことこそ、ボランティアが参加しなくなった最大の理由であったと分析しているのである。ただし、共に賃金をもらって働くことへの優位性が生まれている可能性もあることなど、健常者が事業へ参加する意欲を減少させたとまではいえないだろう。

いっぽう、もう1つの柱となっているのが、まちかどプロジェクトが担っている障害者の生活介護など福祉的な事業である。前述したように、1999年に「今日も一日がんばった本舗」の福祉事業部として独立し、その後に就労継続支援非雇用型の授産施設となったのである。まちかどプロジェクトの事業は、演奏会や食事会などの定期的なイベント、劇団「まちかど一座」での演出指導や役者としての参加などボランティアが参加している。また、手話講座などの取り組みも職員が職務時間外のボランタリーな活動としておこなっている。ボランティアの中には、劇団「まちかど一座」でボランティア活動を継続していたことがきっかけとなって職員になった者もいる。また、メンバーの個人的な介助では近隣の大学生もボランティアとして参加しているようである。所長の橋本久恵によれば、大学等で劇団に講演を依頼してもらうことや、劇団の役者として無報酬で参加することなどもボランティア活動であるという。それは、このような人々の参加や依頼がなければ劇団そのものの成立が難しいからである。つまり、ボランティアの厳密な定義はともかくとして、外部からのボランタリーな支援が必要不可欠になっているのだといえよう。

#### (3) 福祉事業部の事業性とボランティアの所属

橋本久恵は、社会福祉法人共生シンフォニーが収益性の高い製品販売事業部と福祉性の高い福祉事業部の2つに分離してからも、なお、福祉事業部の事業が拡大してきたのは事業の創業者である門脇謙治の影響があったと指摘している。そこで、門脇謙治について簡単にふれておくことにしよう。

門脇謙治は、1979 年から「ねっこ共働作業所」に勤務し、1986 年に今日も一日がんばった本舗を設立した。 当初、今日も一日がんばった本舗はクッキーの製造をおこなっておらず、アパートに作業スペースを設けて紅茶などの商品を仕入れて営業で販売していたようである。門脇謙治自身も脳性マヒの障害があったことから車イスで生活しており、その他の者を含めて障害者5人、健常者2人で事業をスタートしている。「あきないでノーマライゼーション」を理念に掲げ、販売先を自ら開拓し、商いによって事業を成り立たせていこうと考えていたようである。それは、がんばカンパニーに引き継がれた。また、まちかどプロジェクトの立ち上げでは「ひと・まち・つながりづくり企画室」をキャッチフレーズとして掲げていた。それは、門脇謙治が「人が街をつくり、街が人をつくる」と考えていたことから結びついていったようである。門脇謙治は、その目的を追求するために子供の育成がそのもっとも良い機会であると捉え、将来的に子供達と一緒に過ごすことを仕事とする保育士になろうともしていた。このように、門脇謙治はいずれも自ら実践して証明しようと考えた人であったのである。

このような門脇謙治の実践は、健常者の中からも賛同者を得たことによって事業が継続されていった。当然、これらの福祉的な事業は営利性に乏しく、作業所の事業や運営が容易でないことは想像に難くない。そこで、ボランティアが参画する必要性が生まれ、同時に門脇謙治の活動内容に共鳴する者もいたのである。つまり、ボランティアは門脇謙治の想いの実現に何らかの形で参加してきた人々であったという一面からも捉えられるのである。ただし、門脇謙治とはまったく関係のないボランティアも存在する。ボランティア自身が参加する目的もそれぞれ異なっていることや、福祉事業部としての事業が拡大してきたこと、橋本久恵や中崎ひとみなどをはじめとし

<sup>4「</sup>門脇謙治と語る会」実行委員会(2007)『今日も一日出逢えてよかった一門脇謙治と語る本ー』、125ページ。

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> 健常者と障害者が小さい時から一緒に存在することができれば、健常者や地域をもっと早く知ることができたと考えたからであった(「門脇謙治と語る会」実行委員会(2007)、同上書、127-128 ページ)。

て門脇謙治の想いや活動を継承した人物たちの影響も少なからずあることもあわせて指摘しておきたい。

### VI 結論

本研究では、大津市内の授産施設・共同作業所におけるボランティアの受け入れ状況やその変化、社会福祉法人共生シンフォニーの事例について分析した。結果として、大津市内の授産施設・共同作業所のボランティアの有無、受け入れ体制等からボランティアの受け入れとその変化について明らかにしている。大津市内の授産施設・共同作業所では、その多くが以前からの事業を継続していることからボランティアを受け入れている。そのため、ボランティアも顔見知りのグループをつくったり、職員やボランティア同士の口コミによってメンバーを集めたりするなど活動を継続できてきたのである。いっぽう、事業内容を変更した授産施設・共同作業所はボランティアの受け入れをおこなわなくなったケースも多かったといえる。それは、授産施設・共同作業所では、旧来型のボランティアが参加するような収益事業が減少していたことや、事業の専門性が高まっていることなど、ボランティアを受け入れる体制そのものも変化しているからである。

また、社会福祉法人共生シンフォニーでは、まちかどプロジェクト(福祉事業部)とがんばカンパニー(製品販売事業部)の事業を分離したことで、ボランティアの参加する作業所と収益性の高い作業所を併設してすすめたことを明らかにした。まちかどプロジェクトのように劇団をつくって演劇を実演する場合に専門家がボランティアとして参加していること、演劇に出演して舞台づくりなどにも参加するボランティアが存在している。事例としては多くないが、このように専門家が参加する新たなボランティアの出現としても見てとることができよう。そして、がんばカンパニーでは、事業の収益性や工場設備を改善できたことによって、ボランティアの受け入れがなくても事業を運営できるだけの体制を整えることに成功したのである。加えて、がんばカンパニーが総務や会計など管理部門を一手に担い、社員旅行など福利厚生についても内部相互補助をおこなっている。つまり、福祉事業部と製品販売事業部が社会福祉法人共生シンフォニーにおける車の両輪として働くシステムとなっているのである。

#### VII 参考文献

石黒豊(1997)「「職域開発援助事業」並びに「小規模作業所との連携による職域開発援助事業」に関する一考案」『職業リハビリテーション』日本職業リハビリテーション学会、第 10 巻、83 ページ

大津福祉の地域づくり推進委員会(2008)『社会福祉施設等の地域福祉推進に係る基礎調査報告書』

大津福祉の地域づくり推進委員会・社会福祉法人大津市社会福祉協議会・おおつ「障害者の生活と労働」協議会(2008)『平成二十年度大津市施設・作業所ガイドブック』

厚生労働省(2007)「平成 18 年度工賃(賃金)月額の実績について」厚生労働省ホームページ(2009 年 2 月 28 日参照)

http://www-bm.mhlw.go.jp/houdou/2008/11/h1120-1.html

厚生労働省(2008)「公的機関、民間企業の障害者雇用は着実に進展」厚生労働省ホームページ(2009年2月28日参照)

http://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/10/h1031-4.html

桜井政成(2007)『ボランティアマネジメントー自発的行為の組織化戦略ー』ミネルヴァ書房

城貴志(2008)「障害のある人の働くことの現状~ 滋賀県の取組から」立命館大学講義用プレゼンテーション資料

西谷久美子 (2000)「豊かな福祉的就労の場づくりを目指して一精神障害者小規模作業所「パイ焼き窯」の試み (特集 職業リハビ リテーションの近未来--多様な就労の場を目指して)」『総合リハビリテーション』Vol.28, No.7、医学書院、631~636ページ

牧裕夫・谷口峰夫・石川恭子・古谷護・藤井久美子(2002)「職務分析・課題分析の活用可能性への考察-大手小売店における知 的障害者雇用事例から-」『職業リハビリテーション』第15巻、日本職業リハビリテーション学会、23ページ

山岡由美(1998)「精神障害をもつ人々の一般就労をすすめるための考察--共同作業所における就労援助を通じて」『職業リハビリテーション』第 11 巻、日本職業リハビリテーション学会、1~8 ページ

(文責:角谷嘉則)